

一般社団法人日本看護系大学協議会
社員の皆様

研究協力をお願い

文部科学省「平成 26 年度大学における医療人養成推進等委託事業」
看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究

盛夏の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

私たちは、文部科学省より日本看護系大学協議会が委託を受けて実施しております「平成 26 年度看護系大学院の教育の質保証に係る調査研究」の 1 プロジェクトとして、「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」に取り組んでおります。

本研究は、看護学における博士前期課程ならびに博士後期課程の教育の本質を明確にし、④グローバルスタンダードに合致した看護学の大学院教育基準を策定し、さらには、看護系大学院教育のコアとなる本質（標準的なレベル）が的確に行われているかを評価するための、⑤客観的な評価システムを構築することを目的としております。

これらの目的を達成するために、平成 25 年度より博士後期課程修了生が取るべき役割、博士後期課程で養成する人材像などの検討を行い、「博士後期課程修了者が修得すべき能力」の原案を作成致しました。本能力の原案作成に関しましては「平成 25 年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業 看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究報告書」に記載し、日本看護系大学協議会のホームページにも掲載しておりますので、お目通しいただきましたら幸いに存じます。この度は、この能力とその内容について質問紙調査を行い洗練したいと考えております。

つきましては、このような経緯で作成した「博士後期課程で修得すべき能力」に同意頂けるかどうかを日本看護系大学協議会の会員校の社員（会員校の看護系学部・学科・専攻に所属し、各会員校から代表として推薦された看護学教育研究者）の皆様を対象にご回答をお願いいたしたく、質問紙をお送りした次第です。皆様の本研究への協力により、各大学・大学院研究科が、自校のカリキュラムや教育内容を振り返るのに役立てていただけるのではないかと考えております。さらに、看護学の博士後期課程教育基準を明確にするために、日本の看護系大学の同意が得られる「博士後期課程で修得すべき能力」を明示できると考えております。

「博士後期課程で修得すべき能力」の質問紙は 8 の能力および 43 の能力の内容から構成され、質問紙への回答は無記名で行い、所属大学等の属性の回答も含め 30 分程度を要しま

す。どうぞ同封のボールペンをお使い頂きご回答くださいますようお願い申し上げます。
ご回答いただきました質問紙は、返信用封筒にて8月4日（月）までにご返送ください。
本研究への協力は全くの自由であり、協力を拒否されても不利益になることは一切ありません。なお、質問紙の返信をもって本研究協力の同意を得たとみなします。また、質問紙の回収ならびにデータ入力・集計を業者に委託しておりますが、データ管理の守秘に関する誓約書を業者と取り交わしております。データ集計後は研究代表者が質問紙ならびにデータを保管・管理し、研究終了後消去・破棄いたします。

本研究で得られました結果は、報告書としてまとめ、看護系大学協議会のホームページなどに広く公開する予定です。また、年度末に開催予定の平成 26 年度文部科学省委託事業報告会にて結果を提示すると共に報告書を配布いたします。

ご多忙のところ恐縮ですが、本調査にご理解いただき、是非ご協力を賜りたくお願い申し上げます。本研究に関するご質問・開示につきましては、下記連絡先にお問い合わせください。

■研究代表者：片田範子（兵庫県立大学 教授）

＜問い合わせ先＞〒673-8588 兵庫県明石市北王子町 13-71 兵庫県立大学明石看護キャンパス
TEL：078-925-9442 e-mail：n_katada@cnas.u-hyogo.ac.jp

■共同研究者：上泉和子（青森県立保健大学・教授）、高田早苗（日本赤十字看護大学・教授）、
岡谷恵子（東京医科大学・教授）、正木治恵（千葉大学・教授）、
井部俊子（聖路加国際大学・教授）、太田喜久子（慶應義塾大学・教授）、
野嶋佐由美（高知県立大学・教授）、高見沢恵美子（大阪府立大学・教授）、
横尾京子（元広島大学・教授）、田井雅子（高知県立大学・准教授）、
工藤美子（兵庫県立大学・教授）、森本美智子（兵庫県立大学・教授）、
高見美保（兵庫県立大学・准教授）、森菊子（兵庫県立大学・准教授）